

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年12月10日（木）15:21～15:37
- 2 場所 合同庁舎 8階416会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表
- 委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
- 委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
- 委員 八代 尚宏 国際基督教大学教養学部客員教授
昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<提案者>

- 秋山 直人 今治市企画課課長
- 波頭 健 今治市企画課課長補佐
- 山下 一行 愛媛県地域振興局局長
- 宇佐美 伸次 愛媛県地域政策課主幹
- 森山 圭美 愛媛県東京事務所行政課行政グループ

<事務局>

- 佐々木 基 内閣府地方創生推進室長
- 藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 「しまなみ海道」と「今治新都市」を中核とした「国際観光・スポーツ拠点」の形成
- 3 閉会

○藤原次長 続きまして、今治市、それから愛媛県の皆さんにもおいでいただいております。追加の提案があるということで、本日はヒアリングをしていただくということになります。

それでは、八田座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 どうも、お忙しいところをお越しくださしまして、ありがとうございました。

追加提案について、早速御説明をお願いしたいと思います。

○山下局長 私、県のほうの地域振興局長をしております山下といたします。よろしくお願ひいたします。

愛媛県今治市の追加提案ということでございます。

本県は、いろいろな地域課題に対しまして、県と市町が連携しまして、チーム愛媛ということで、様々な取組を行っております。今回の追加提案としましても、県として全面的にバックアップしていくということでございます。

まず、提案のタイトルにあります「しまなみ海道」でございますが、本州四国連絡道路の愛媛・今治と広島・尾道を結ぶ全長約60キロメートルの高規格幹線道路でございまして、我が国で初めて海峡を横断する自転車道が併設、昨年は外国メディアで、世界で最も素晴らしい7大サイクリングコースの一つとして紹介され、また、供用中の車道を使って、国内最大級の国際サイクリング大会が開催されるなど、サイクリストの聖地として注目されております。私も10月にはサイクリングを実施しまして、素晴らしいコースだと思っております。

「今治新都市」は、しまなみ海道のインターチェンジ周辺の丘陵地に所在しております。市、県、都市再生機構が主体となりまして、約170ヘクタールを整備、現在、企業や住宅団地、大型商業施設イオンの立地や、2017年の愛媛国体会場となるテニスコートの整備が進んでいるほか、スポーツパーク用地や高等教育施設用地も保有しております。

今回の提案は、この両者を中核としまして、今治市を国際観光・スポーツ拠点として確立するため、外国人材やビッグデータも積極的に活用し、規制改革メニューを伴う5つのプロジェクトを提案するものでございます。

具体的な内容につきましては、今治市のほうから説明をしますが、今治市は今日、本会議中ではございまして、課長対応となりますが、御容赦願ひしたいと思います。

○秋山課長 それでは、早速ですけれども、資料を御覧いただければと思います。1枚目になりますけれども、左から順に①から⑤まで5つのプロジェクトになっております。

まず、1つ目の提案でございますけれども、「産業人材としての外国人受入れ促進」としてございます。今治市は従来よりタオル、縫製、造船などの産業分野で多くの外国人技能実習生を受け入れてまいりましたけれども、こうした伝統的な地場産業を維持していくために、技能実習制度の拡充によりまして、産業人材の一層の受け入れを図ろうと考えております。

さらには、昨年からはじめました、しまなみ海道の国際サイクリング大会を契機といたしまして、外国からスポーツ・観光目的で集まりつつありますサイクリストに対して、十分なサービスを提供できる高度外国人材の積極的な受け入れを図ろうと考えております。

あわせて、ビッグデータの活用によりまして、外国人サイクリストの行動パターンを分

析させていただきます。サービス提供の充実を図っていこうと考えております。

②「スポーツ・ベンチャーの振興」でございます。しまなみ海道におけるサイクリングあるいはウォーキングのインバウンド事業を見越した上で、新都市内のスポーツパークを内外のスポーツ人材の交流拠点にしようとするものでございます。まずはスポーツパークに、起業家のための専門アドバイザーを配置し、スポーツ関連の様々なサービス、私どもが想定しておりますのはメディカルトレーニング、あるいは手荷物の宅配サービス、スポーツ関連施設等の管理などを提供する起業家やベンチャー企業の支援を考えております。

さらには、国家戦略特区法の官民交流のための人材流動化センターを設置いたしまして、行政としても新たなビジネスモデルとして期待のできる各種スポーツ・ベンチャー企業に片道切符も辞さない、やる気のある若手の職員を送り込んでいくということも考えております。できれば、将来的には国家公務員の方もお願いできればということも考えてございます。

次に、③「獣医学部の誘致」でございます。これは従来、提案させていただいた内容ですけれども、日本再興戦略に基づきまして、人獣共通感染症の対策あるいは食品安全対策などの研究のみならず、行政の現場でも活躍できる、従来と異なる国際的な獣医師の養成を目指す獣医学部の新設を考えております。口蹄疫等々発生する感染症対策として、空白区の四国として、水際対策の拠点ということも考えさせていただきたいと思っております。

あわせて、今治には固有の日本在来馬という馬種がございまして、野間馬という馬ですけれども、そういうものを使いまして、動物の生態学から人間の運動生理学の応用ということを考えまして、スポーツ・ベンチャーへの新たな分野での貢献というものを考えてございます。

④「民間主導の『道の駅』の設置・運営」でございます。しまなみ海道を通る島ごとに道の駅を今治市のほうで設置してございますけれども、内外のサイクリストを初めとして、観光客にとっても案内所あるいは特産品を通じて今治市を知っていただくための重要な拠点でございます。

この4つある道の駅ですけれども、3つが既に同じ指定管理者により受託運営をしているところでございます。そのため、より民間が責任を持って知恵、ノウハウを発揮し、トータルコーディネートを進めるためにも、道の駅の設置主体を市でなくても民間ができるようにするという提案をするものでございます。

最後に、この大切なしまなみ海道ですけれども、その橋梁の保守点検におきましてドローンを活用する。現在、本州四国連絡高速道路株式会社によりまして、道路法のルールでは5年に1度ということですが、2年に1度目視により点検を行っております。しかしながら、目視点検が困難な箇所につきましては、高性能カメラを搭載したドローンを活用して、一層制度の高い点検を実施すべきと考えてございます。

以上5点でございます。

説明は以上になります。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問ございませんでしょうか。

八代委員。

○八代委員 この道の駅を今、指定管理者制度でやっておられるのですが、それに伴う具体的な制約というのを教えていただけますか。

○秋山課長 現在、道の駅もほとんどが指定管理者制度の中で内容の業務委託を全てお任せをしている状況でございます。また、自分たち独自で免税店の許可などをもらっているわけですが、結局最終的には駅長は市の職員といいたいでしょうか、設置主体が駅長にならなければならないというようなところもございまして、自由な展開、もっと幅広い展開というところに少しハードルがございまして。

それとあわせて、今、4つのうちの3つを1つの指定管理者にしておりますので、何とかほぼコンセプトとしては統一的に持っていけるわけですが、やはり認定をいただいているのが市の施設ということがございまして、公の施設としての制約ももちろん出てまいりますので、できましたら、市としては民間譲渡というような手法も今後考えていきたいというところでの提案でございます。

以上です。

○八代委員 ありがとうございます。

○八田座長 ほかに。

どうぞ、鈴木委員。

○鈴木委員 ドローンのお話なのでございますけれども、橋のところを見るのはなるほどと思ったのですが、現行のドローンでできなくて、電波法とか航空法の規制緩和が必要だというのはどのあたりがひっかかってくるのでしょうか。

○秋山課長 現在のところ、まだ詳細なところまでは調整がついておりませんが、正直、本四高速さんのあたりでは、目視にはどうしても限界がある、やはり安全点検にはそういった技術を入れていきたいというところで、例えばですけれども、電波の強いドローンであれば、少し距離が離れる、かなり高い橋梁になりますので、そういったところの、十分クレーンとか別途の器具がついていないようなところは、どうしてもそういう技術に頼りたいという御希望を、少し聞き取りの中でさせていただいております、その実現のところを今回、提案させていただいております。

以上です。

○八田座長 どうぞ。

○阿曾沼委員 ちょっと教えていただきたいのですが、獣医学部の領域において、人間運動生理学の応用でメディカルトレーニングをするというのがあるのですが、日本では先行研究があるのでしょうか。それとも、海外で進んでいるのでしょうか。

○秋山課長 私どもが聞いてございますのは、まず、日本獣医生命科学大学さんのほうが、そういった領域の先生がもう既に教室を設けられているのですが、古くから馬のほ

うは、いわゆるアスリートといいましょうか、そういった面ではかなりそのデータを反映して、いろんな取り組みが、特に海外のほうでは進んでいると私どもは聞いてございます。バンチョウ診療所というところが同じようにそういうスポーツと健康増進と運動療法という分野に対して少し動物の運動の特性というところを踏まえた取り組みをしているという情報もいただいております。

以上でございます。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

○八田座長 本間委員。

○本間委員 私も全く同じ質問をしようと思っていたところなのですが、獣医学部の設置に当たって、そうした人材を確保することが予定されているのかどうか。新しい分野だと思いますので、そうそう人材はいないのではないかと。また、野間馬の研究者とか、そうしたことも含めて、もう少し具体的なイメージといいますか、それをお聞かせ願えればと思います。

○秋山課長 先ほども申し上げましたように、馬の分野でそういった部分が進んでいるというところにはなっておりますけれども、現在、野間馬のほうは日本在来馬種の8馬種という、今、8種類しかいないという状況の中で、現在のところは今治にはそういう獣医学部がないということで、現在は鹿児島大学の先生に少しお世話をいただいております。そういったところのこれまでの研究というところとあわせて、新しい分野に今回、チャレンジをする機会にというのが元々の提案の中でさせていただいております、②のスポーツ・ベンチャーの振興というところに新たな可能性という部分を見出したい。それがうまくこのしまなみ海道、今治新都市というところのリンクができれば、さらに次のステップに行けるのではないかとというところがございます、今、先生の御指摘、教員等の人材はどうかというところについては、なかなかハードルが高いものがございますけれども、我々は野間馬をこれまで大切にしておりますので、ぜひそういうチャレンジをさせてほしいという提案でございます。

以上です。

○八田座長 八代委員。

○八代委員 ちょっとまだよく理解できないのですが、例えば競馬馬だとけがしたときにいろいろ治療法があるとか、そういう技術を人間に応用するという意味ですか。今の動物についてのどういう技術を人間に使うのでしょうか。

それから、それに関連して、なぜ我々がそこを聞きたいかという、御承知のように、医学部の新設というのも非常に難しい。だから、今回、成田では非常に特殊な医学部だからといって認めてもらったことがあるわけで、これも同じように非常に特殊な獣医学部だから既存の獣医さんとコンフリクトがないという形に持っていくと、つくりやすいと思うのです。だから、その点をちょっと、なぜここがこんなに特殊なのかということをお説明いただければいいと思います。

○秋山課長 今回、追加という形にさせていただいておりますので、少し獣医学部の分の知見の部分に関しましては、前回のヒアリングの中でもさせていただいたのですけれども、少し私の説明の中で紹介をさせていただきましたように、今回、人獣共通感染症の対策、あるいはTPPというところで、食品、農作物の輸出ということ、非常に今後、大きなテーマになってまいります。今、そういった分野で、なかなか国内の獣医学部の定員という問題で、新たな領域での活躍する場というのが制限をされている。そこで、私ども愛媛県のほうでも、畜産ブランド化というところのチャレンジもしております。そうした場合、輸出をする場合、そういう機能あるいは対応というものを備えた形でなければ、輸出に持っていけないということもございます。そこには、公務員ではありますけれども、新たな分野の公務員の領域というところの、そういった獣医師を要請したいというところは、まず、前回は主張させていただいたところでございます。

今回は、少し今治市ということで、新たな追加提案をさせていただいた、スポーツ・ベンチャーというところとの結びつきで、何とかうまくリンクができないかという提案をさせていただいたわけです。そういった意味では、これまで研究分野におきましては、馬の重心移動とか、股関節からの力発揮とか、そういう馬の動きというものを人間の動きにうまくどう応用できるか。そういう分野というところにチャレンジするところがあると、今治市の固有資源である野間馬とうまくリンクできるのではないかと、そういうところでの提案とさせていただいております。

以上です。

○八代委員 それは一種のリハビリのことでですか。

○秋山課長 はい。

○八代委員 ありがとうございます。

○八田座長 ほかにございませんか。

○宇佐美主幹 それにつけ加えさせていただきまして、ざっくり言いますと、いわゆるトップアスリートといわれる方というのは非常に動物と体の使い方が似ていると。動物と人の違いというのは、走る速さであるとか、繰り返しスピードだとか、体重に対する筋力だとか。そういったところを研究していったら、要はトップアスリートをつくり上げていくような研究をしていきたいということを考えております。

○八田座長 ほかにございませんか。

それでは、どうもありがとうございました。